

2024年11月13日

株式会社日立ソリューションズ西日本

## 電子帳票配信サービス「Hi-PerBT モバイル帳票」が JIIIMA 認証「電子取引ソフト法的要件認証」を取得

株式会社日立ソリューションズ西日本（本社：広島県広島市、取締役社長：臼杵誠剛、以下、日立ソリューションズ西日本）が提供する電子帳票配信サービス「Hi-PerBT モバイル帳票」は、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会（JIIIMA）が認証する「電子取引ソフト法的要件認証」を取得しました。

### ■ JIIIMA認証「電子取引ソフト法的要件認証」について

「電子取引ソフト法的要件認証」は、国税関係書類をコンピュータで作成し、電子的にやり取りする場合の取引情報の保存を行う市販ソフトウェア及びソフトウェアサービスが、改正電子帳簿保存法（以下、電帳法）第7条の要件<sup>\*1</sup>を満たしているとJIIIMAが判断したものを認証する制度です。

JIIIMA認証を取得したソフトウェアやソフトウェアサービスを導入する企業は、電帳法に対応しているかを個々にチェックする必要がなく、安心して利用することができます。

<sup>\*1</sup>: 電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存にあたっては、真実性や可視性を確保するための要件を満たす必要があります。

### ■ 「Hi-PerBT モバイル帳票」について

Hi-PerBT モバイル帳票は、請求書・納品書・見積書などの取引関係書類をはじめ、あらゆる帳票を電子化・配信し、社内業務DXとバックオフィス業務の効率化を実現するプラットフォームです。配信帳票はクラウド上で最大10年の長期保存が可能で、過去の帳票の検索もできます。また、基幹システムとの連携で請求書などを取引先と円滑に連携し、電子配信で配送作業などの「時間」と、発送費、紙代、印字代などの「コスト」を削減できます。

これまで累計522万ライセンス、大規模ユーザーを含む2,100社への導入実績があります（2024年9月現在）。

URL：[https://www.hitachi-solutions-west.co.jp/products/general\\_affairs/ledger/](https://www.hitachi-solutions-west.co.jp/products/general_affairs/ledger/)

### ■ JIIIMA 認証取得に関する情報



令和3年改正法令基準

認証種別：電子取引ソフト法的要件認証

（審査基準法令年度：令和3年度）

認証番号：622100-00

## ■ 商品・サービスに関するお問い合わせ先

担当部署： プロダクトソリューション事業部 プロダクトサービス本部 パートナー営業部

担 当： 江崎 智治（えさき ともはる）、田中 秀美（たなか ひでみ）

URL：<https://www.hitachi-solutions-west.co.jp/inquiry/>

※ 掲載の認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

※ 本文中の会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL など)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---